

令和8年度重要施策並びに
事務概要について

令和8年6月
兵庫県環境部

目 次

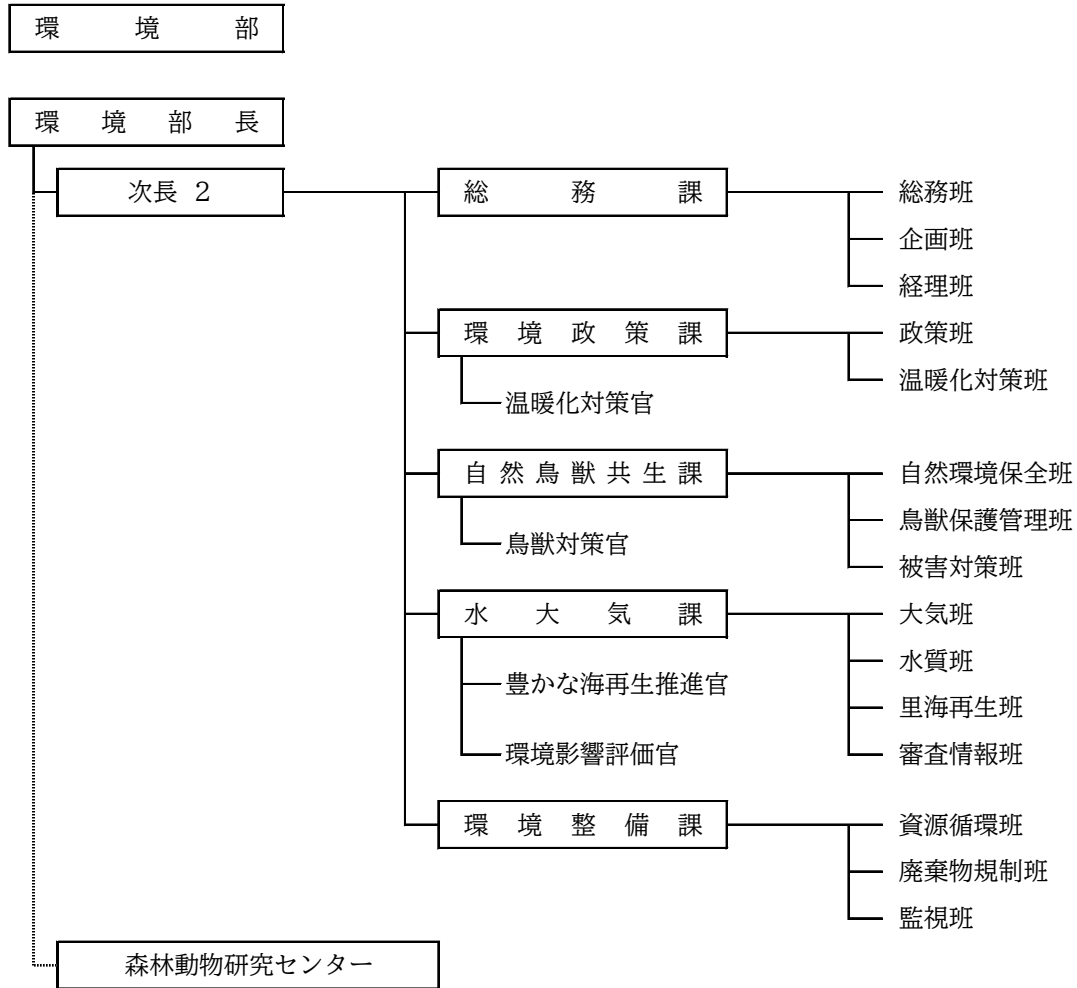
1	組織図	1
2	職員数	2
3	令和7年度及び令和8年度予算額一覧表	3
4	令和8年度重要施策	4

参考資料

	分掌事務	3 2
	幹部職員名簿	4 3

1 組織図

(令和8年4月1日現在)



2 職員数

(令和8年4月1日現在)

所属名	職員数	職員数の内訳		
		事務職	技術職	技能労務職
総務課	13	10	2	1
環境政策課	18	13	5	
自然鳥獣共生課	20	9	11	
水大気課	30	10	20	
環境整備課	16	6	10	
本庁計	97	48	48	1
森林動物研究センター	8	2	6	
地方機関計	8	2	6	0
ひょうご環境創造協会	17	5	12	
地球環境戦略研究機関関西研究センター	1	1		
地球環境戦略研究機関APNセンター	2	1	1	
国際エメックスセンター	2	2		
大阪湾広域臨海環境整備センター	11	3	8	
派遣団体計	33	12	21	0
環境部計	138	62	75	1
神戸県民センター県民躍動室(県民担当)	1	1		
阪神北県民局 県民躍動室 環境課	10	4	6	
東播磨県民局 県民躍動室 環境課	7	1	6	
北播磨県民局 県民躍動室 環境課	7	3	4	
西播磨県民局 県民躍動室 環境課	9	3	6	
但馬県民局 県民躍動室 環境課	5	2	3	
丹波県民局 県民躍動室 環境課	6	2	4	
淡路県民局 県民躍動室 環境課	6	3	3	
県民局・県民センター計	51	19	32	0
総計	189	81	107	1

※再任用短時間勤務職員を除く。

3 当初予算額一覧表

(一般会計)

(単位:千円)

課名	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算	財源内訳			
			国庫支出金	特定財源	起債	一般
総務課	48,316	48,467	0	2,851	0	45,616
環境政策課	1,186,379	1,048,773	331,800	384,349	0	332,624
自然鳥獣共生課	1,425,588	1,529,365	1,033,122	190,918	0	305,325
水大気課	617,673	494,185	67,134	122,356	0	304,695
環境整備課	179,002	195,422	105,752	40,382	0	49,288
小計	3,456,958	<u>3,316,212</u>	1,537,808	740,856	0	1,037,548
人件費	1,405,457	1,441,408	0	0	0	1,441,408
合計	4,862,415	4,757,620	1,537,808	740,856	0	2,478,956

第6次兵庫県環境基本計画の推進

- 2050年カーボンニュートラル実現に向けた地球温暖化対策の強化、生物多様性に関する世界目標を踏まえた新たな動き、資源循環社会への本格移行など、本県の環境を取り巻く状況、社会情勢の変化等に的確に対応するため策定
(計画期間：2025～2030年度)

基本理念

将来にわたる環境・経済・社会の持続可能性を確保し、**県民のウェルビーイング（県民の幸福）**を実現

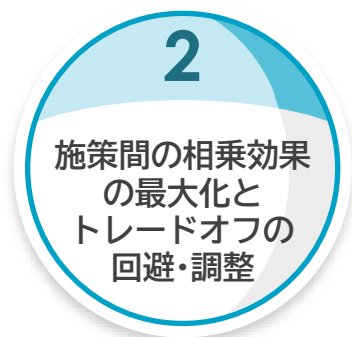
将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～

施策展開の視点

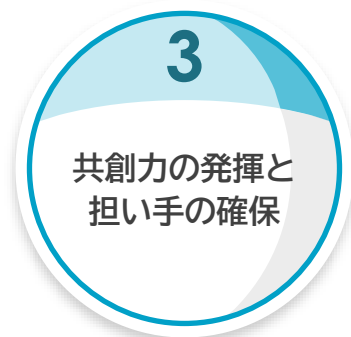
本県の環境を取り巻く現状や兵庫らしい取組、時代潮流の変化を踏まえ、以下の**3つの視点**で施策を展開



環境面の課題解決にとどまることなく、経済全体の高付加価値化や地域活性化にも貢献するような環境価値を創出し、地域で共有



各施策の相乗効果を最大化するとともに、トレードオフを総合的観点から回避・調整



多様な主体のイコールパートナーシップによる連携・協働を推進するとともに、次世代の担い手を育成

施策体系

- ・ 脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値を創出
- ・ 環境施策等の統合的な展開によって、健全・快適な生活環境を確保
- ・ 共創力を発揮するとともに、その担い手を確保

脱炭素

- 温室効果ガス排出量削減
- 再エネ導入拡大
- 環境共生のまちづくり
- 森林・海洋機能の強化

自然共生

- ネイチャーポジティブの実現
- 野生鳥獣の適正な保護管理
- 里地里山・里海の保全・再生

資源循環

- 資源循環の推進
- 暮らしに根ざした資源循環
- 廃棄物の適正処理

健全・快適

- 健全で快適な生活環境
- 化学物質等への対策

共創力

- 多様な主体のイコールパートナーシップ
- 次世代の人材育成

2030年度
目標

温室効果ガス排出量削減率
(2013年度比) ▲48%

県土(陸域)の自然環境保全割合
30%

一般廃棄物排出量 1,617千t
産業廃棄物排出量 21,495千t

大気・水質・騒音の環境基準達成
100%

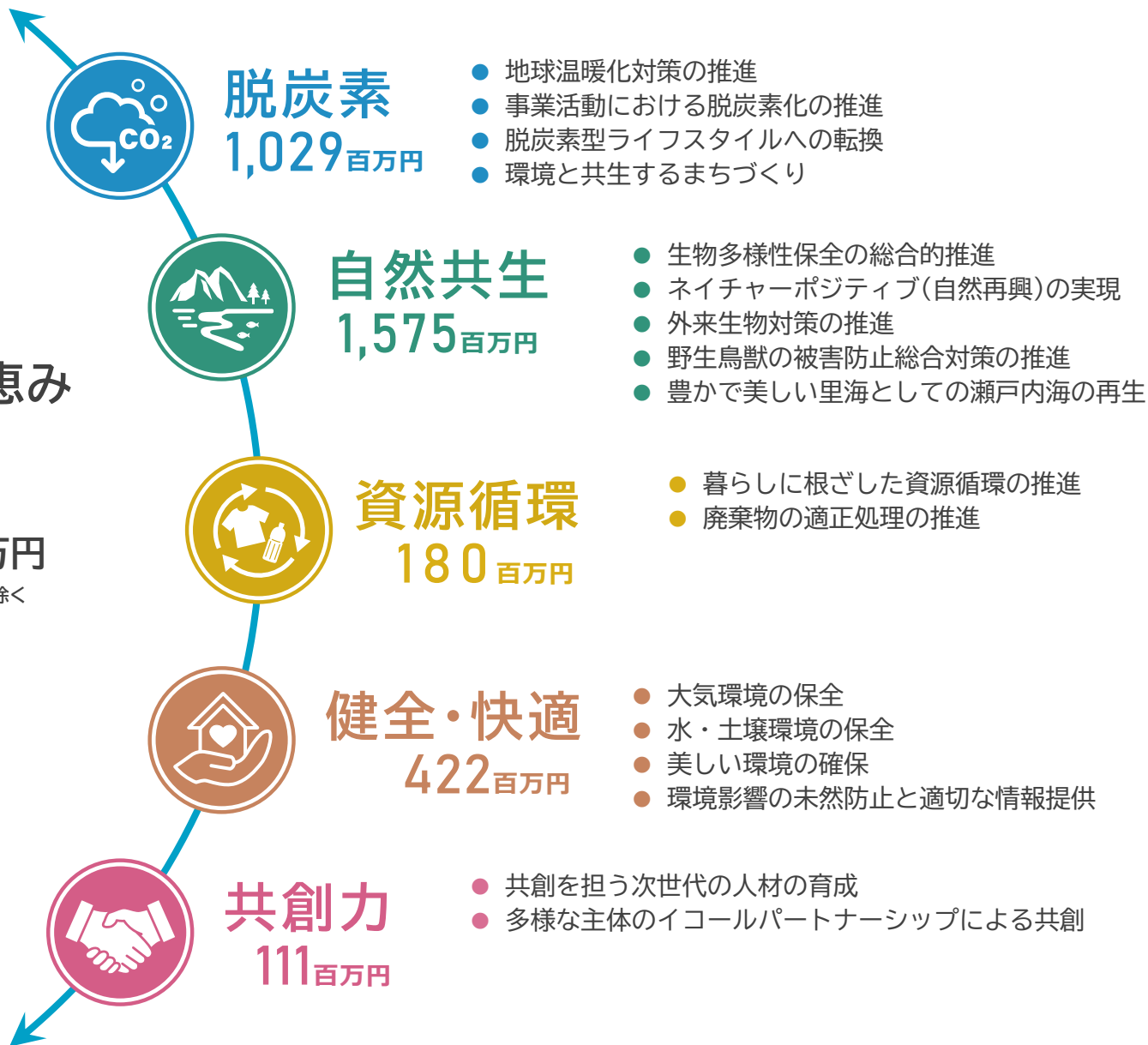
主な社会教育施設における環境
学習プログラム参加者数 13万人

2026 (令和8) 年度施策体系及び当初予算額

- 令和8年度の環境施策は、「第6次兵庫県環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進します。また、2050年カーボンニュートラルをはじめとする課題に対応するため、脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値の創出を目指します。

将来につなぐ兵庫の自然の恵み
～県民と共に創る環境価値～

当初予算額 **3,316** 百万円
※人件費を除く



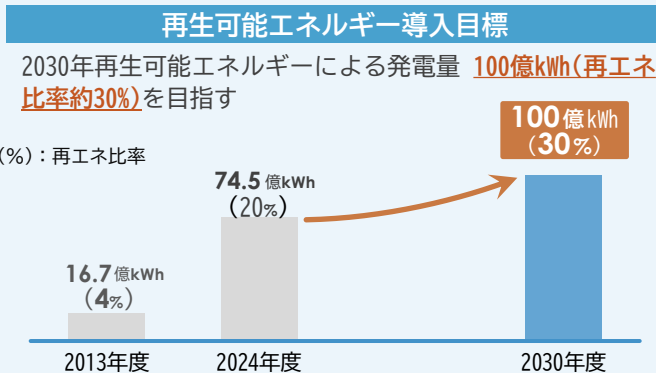
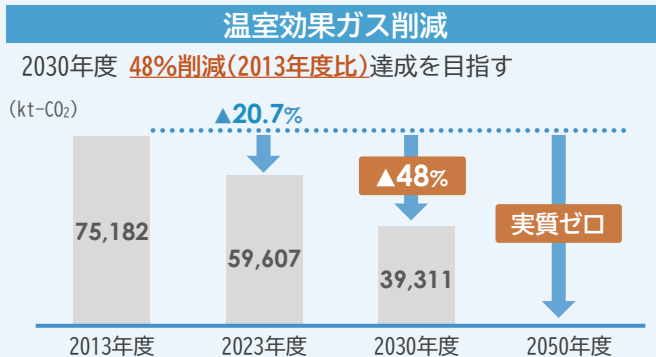


兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の実現に向け、地球温暖化対策推進計画(R4.3改定)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%、2030年度再生可能エネルギー導入目標を100億kWh(再エネ比率約30%)としています。

これら目標達成に向けて、各分野から排出される温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー導入の拡大を県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となって、進めていきます。

地球温暖化対策推進計画 (R4年3月改定)



2050年カーボンニュートラルロードマップの作成

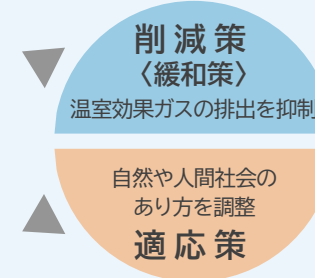
2050年カーボンニュートラル実現へ向け、本県が取り得る複数の道筋を検討し、必要なアクションを整理したロードマップを作成し、県民・事業者等の行動変容につなげます。

気候変動への適応策の推進

温室効果ガスの排出を抑制する「削減策(緩和策)」を基本としながら、気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、県民や事業者向けにセミナー等の開催やホームページ等を活用した気候変動情報の提供など、気候変動に関する「適応策」の取組を一体的に推進します。

気候変動と削減策(緩和策)・適応策の関係

- 温室効果ガスの増加
二酸化炭素の排出等
- 気候の変動
気温上昇、降雨パターンの変化等
- 気候変動の影響
人間社会・自然環境への影響



民間事業者向け気候変動適応セミナーの開催(神戸市)



暑さ対策ポータルサイトを活用した情報発信





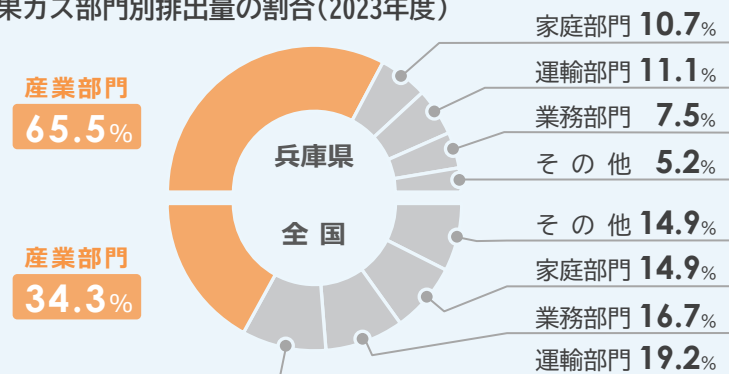
段階に応じた中小事業者への支援

県内の温室効果ガス(GHG)排出量の約7割が産業・業務部門からの排出であり、近年、サプライチェーン全体での脱炭素を目指す動きも活発化していることから、資金や人的資源に乏しい中小事業者に対して段階に応じた支援を実施します。

中小事業者におけるカーボンニュートラルの取組ステップ

- カーボンニュートラルを知る**
 - セミナー等による普及啓発
- 温室効果ガス排出量を把握する**
 - 排出抑制に向けた取組指導やGHG排出量算定等の支援
- 温室効果ガス削減に取り組む**
 - 再エネ等の導入支援による脱炭素化の促進
- 情報公開**
 - 温室効果ガスを一定以上排出する事業者等の排出抑制計画・措置結果を公表

温室効果ガス部門別排出量の割合(2023年度)



カーボンニュートラルを知る

温室効果ガス排出量を把握する

ひょうご脱炭素経営スクールの開校

企業の自主的な脱炭素化への取組を促進するため、脱炭素経営のポイントや省エネ、再エネ導入の実践的手法について学び、行動に繋げる「ひょうご脱炭素経営スクール」を県内中小事業者向けに開校(神戸市と共催)し、サプライチェーンを支える県内中小事業者等の脱炭素経営の一步を支援します。

温室効果ガス(GHG)排出量算定サービスの導入支援

中小事業者におけるサプライチェーンも意識した脱炭素化の取組や経済活動の活性化を図るため、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、事業活動の一連の流れで排出される温室効果ガスを把握できるサービスの導入を支援します。

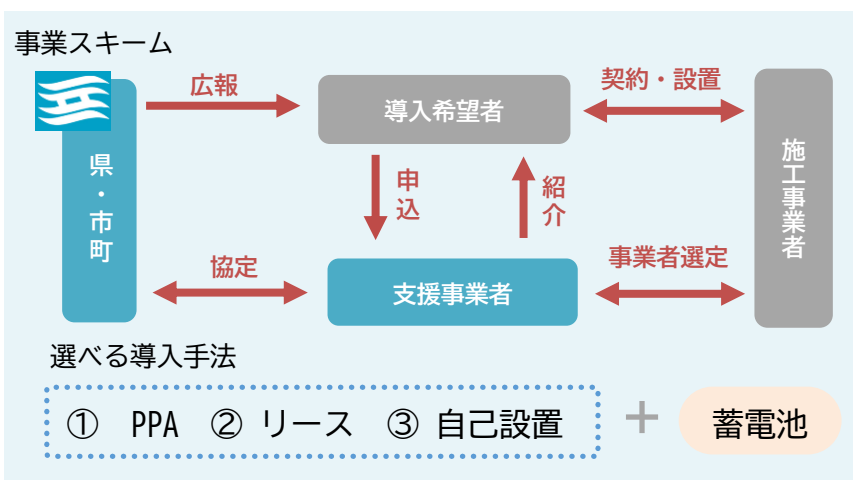
脱炭素社会の推進に関する包括連携協定の取組

三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関(IGES)、神戸新聞社及び兵庫県の五者による「脱炭素社会の推進に関する包括連携協定」(R5.2締結)に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素経営セミナーなどの広報・普及啓発等を連携して取り組みます。



共同調達による太陽光発電の導入支援

事業者の再エネ導入を推進するため、支援事業者と協定を締結し、一括発注のスケールメリットを活かして、導入コストを低減できる共同調達方式での再生可能エネルギー導入を市町とともに実施します。



条例に基づく温室効果ガス削減

事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、環境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」)に基づき、2030年度を目標とする新たな計画策定や計画の実践を事業者に指導するとともに、計画や措置結果の概要を公表します。

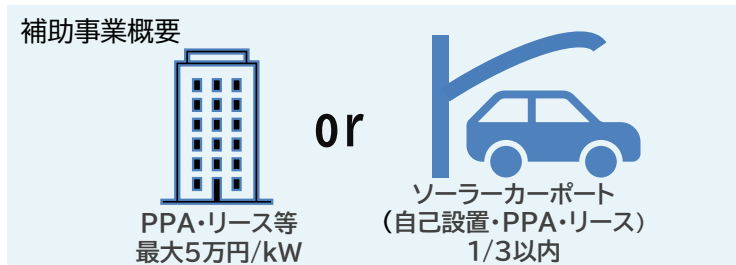
また、条例により、原油換算で1,500kL/年以上の工場等の新設や増設を行う場合に、省エネ対策、再エネ導入など温室効果ガス排出抑制対策について、工事着工前の報告を義務付けています。

中小事業者への再エネ設備等の導入支援

● 再エネ・省エネ設備等の導入支援

中小事業者の自家消費型非住宅用太陽光発電設備の導入補助として、PPA・リース方式等による導入やソーラーカーポート導入を支援します(※)。

※脱炭素先行地域(一部エリア)・重点対策加速化事業に採択されている市町は対象外



● 再エネ導入等に関する相談

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、再エネに関する総合相談窓口として、再生可能エネルギー相談支援センターによる各種相談や相談内容に応じたコンサルタントの派遣等を行います。

条例対象事業所からの温室効果ガス排出量

(単位: kt-CO₂)

部門	H25(2013)年度		R6(2024)年度	
	事業所数	排出量	事業所数	排出量
産業	630	34,503	653	25,971
業務	384	1,821	412	1,297
その他	49	1,523	67	1,366
合計	1,063	37,847	1,132	28,634

13年度比 ▲25.0%

ひょうご1.5℃ライフスタイルの展開

県民が地球温暖化を自分事として捉え、日常生活の中で脱炭素に向けた取組を積極的に取り入れることで、家庭での行動変容に繋がるよう、「ひょうご1.5℃ライフスタイル」を展開します。

行動変容の理解促進に向けた機会の創出

▶ 子ども向け出前教室等

小学校等に出向き、地球温暖化の基礎理解や現状把握、食品ロスの現状やフードバンクについて知り、身近な「エコ（脱炭素）アクション」を考える出前教室を開催



身近な環境配慮型商品を活用した普及啓発

▶ 小売店舗や各種イベント等と連携した普及啓発

エコラベルなど認証マークの付いた環境配慮型商品や有機農産物等の認知拡大及び購入促進に向けて、小売店舗や各種イベント等と連携した普及啓発活動を展開



右：JAあかし「花美人」
左：JAたじま「コウノトリ育むお米」



様々な種類のエコマーク

家庭への再エネ・省エネ導入の支援

家庭への自家消費型住宅用太陽光発電設備及び蓄電池の導入を、市町を介して支援します。

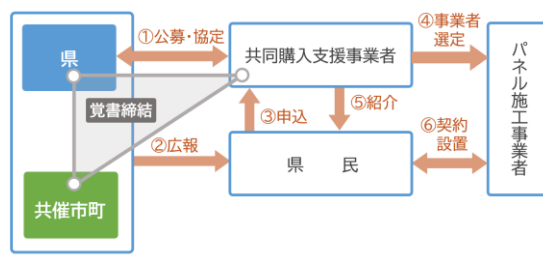
※実施市町のみ



共同購入による家庭への太陽光等の導入促進

家庭での再エネ導入を推進するため、支援事業者と協定を締結。

一括発注のスケールメリットを活かし、導入コストを低減し、再生可能エネルギー導入を促進します。



うちエコ診断の推進

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、CO₂排出量を見える化し、効果的な削減対策を提案するうちエコ診断(無料)の実施を推進します。



詳しくはこちら

地球温暖化防止活動推進員による普及啓発

家庭からのCO₂排出量削減を図るため、地域イベントへの出展や講演会の企画・開催など、地域での実践的なグループ活動による県民等への普及啓発等に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。



イベントでのブース出展

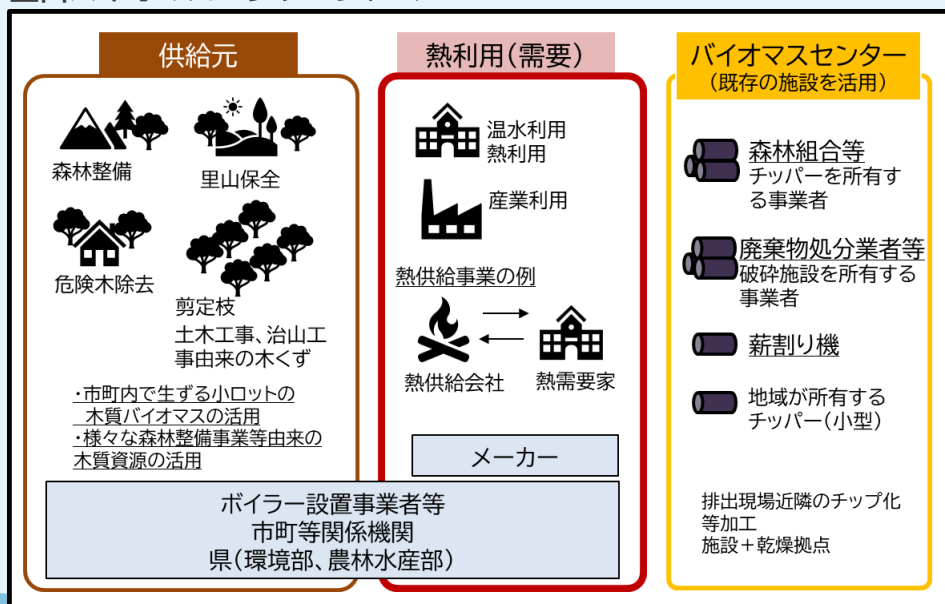
地域循環共生圏の創出～再生可能エネルギーの導入拡大～

地域資源を最大限活用した再エネの導入を図り、エネルギー費用を域外に流出させることなく、持続可能な形で資源が域内で循環する”エネルギーの地産地消モデルとして、「地域循環共生圏」を創出します。

里山等木質バイオマス利活用に向けた支援

宝塚市西谷地区では、県有環境林を伐採し、里山林の再生を図るとともに、木質バイオマスをボイラー燃料として活用する実証事業を実施。このような取組を県内各地を進めるため、地域の関係者で構成する「プラットフォーム」及び全県の取組を推進する「コンソーシアム」を設立するとともに、木質バイオマスボイラーの導入補助を行い、バイオマスの利活用を推進します。

里山バイオマスコンソーシアム



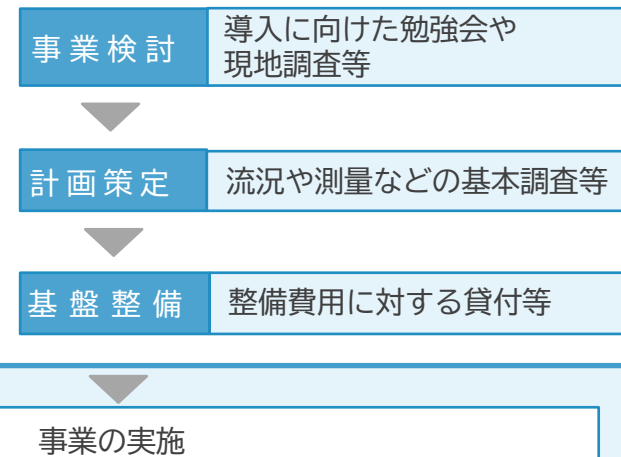
地域資源を活用した再エネ導入の支援

● 地域創生！再エネ発掘プロジェクト

地域活性化にも大きな期待が持てる、地域資源を活かした再エネの導入を検討する地域団体等の事業立ち上げ時の取組等を支援します。また、事例発表会やホームページにおいて取組の紹介を行っています。

地域資源を活用した再エネ導入支援スキーム

地域創生！再エネ発掘プロジェクト



専門家に
よる支援

再生可能エネルギー
相談支援センター



明延地区での調査の様子（養父市）



事例発表会の様子

次世代自動車の普及促進

● 次世代自動車の普及

次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車(EV)に加えてEVバス、EVトラック及びEVバイクに対する導入補助や公用車への導入を進めます。

さらに、兵庫水素社会推進構想(R8.3改定)に掲げる水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車(FCV)や燃料電池商用車(FCバス、FCトラック及びFCタクシー)、水素エンジントラックに対する導入補助や水素燃料費価格差支援により、水素モビリティの普及を図ります。

R7年12月には、関西初となるFC小型トラックが2台、神戸市内の事業者を導入され、県庁において出発式を開催しました。

このたびの導入をきっかけに機運を醸成し、販売が開始されたFC大型トラックも含めて、更なるFC商用車等の普及拡大を図っていきます。



FC大型トラック



FCトラック出発式 (R8.1.13)

● 水素ステーションの導入促進

水素モビリティの普及に欠かせない水素ステーション、特にFC大型トラックに短時間で水素充填が可能な大規模水素ステーションの整備に向け、地域内の課題・需要調査、候補地の検討を行うとともに、関係者への働きかけや整備費に対する支援を行います。



エア・リキード神戸空港前
水素ステーション(R5.5開所)



県内の水素ステーション

II 自然共生 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

生物多様性保全の総合的推進



12

生物多様性ひょうご戦略の推進

国内外の社会情勢の変化や新たな環境課題に的確に対応するため「生物多様性ひょうご戦略」に基づき、**I 豊かな自然環境の適切な保全**、**II 自然の恵みを活かした地域づくり**、**III 豊かな自然を未来へつなぐ仕組みづくり**の3つの基本戦略ごとに行動目標を立てて各種施策を推進

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現



30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり

ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

NPO等が実施する生物多様性保全の取組のうち、モデルとなる活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定(R7.12月末:116件)。

プロジェクト団体に対しては、以下の支援等を行っています。

- ① プロジェクト内容の幅広い情報発信を通じた県民や企業の参加促進
- ② プロジェクト団体の活動発表の場を設定し、団体相互のネットワーク化や個々の活動のレベルアップ
- ③ 「生物多様性ひょうご基金」による助成(R7:20団体)

貴重で豊かな生態系の保全・再生

上山高原及び周辺地域においてイヌワシなど貴重な野生生物の生息に適した自然環境づくりを地域住民や専門家と連携して進め、エコミュージアムとして魅力向上に繋がります。



豊かな生態系が息づく上山高原とイヌワシ

自然共生サイトの推進

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として、認定する取組を令和5年度から開始、兵庫県内では28件が認定されています。(R8年3月現在)

自然公園施設等の老朽化対策と普及啓発

自然公園内のふれあい施設や野営場、トイレ、看板・標識等の老朽化対策、案内看板の多言語化やホームページ・SNSによる情報発信、ハイキングイベント実施など普及啓発を図ります。

マナーは上山高原エコミュージアムへの第1歩

ゴミは持ち帰ろう！
Take your waste home!
特に、食べ物のゴミは野生動物のえさとなり生態系をみだす原因にもなります。
In particular, food waste can feed wildlife and destroy ecosystems.

植物・動物はとらないで！
Do not take animals or plants, including edible plants!
きれいな花やいろいろな動物や昆虫がみられますが決してとらないでください。
You will find beautiful flowers and various animals and insects, but do not disturb or remove them!

案内看板多言語化

2026年度 山陽ハイキング^{!!}

ティアップ:兵庫県

第7回 近畿自然歩道

9/27 日 歴史と子午線明石をめぐるみちハイキング

集合場所 舞子公園松林(興子公園駅から南東へ約500m) 家族向け

解散場所 魚の棚商店街(山陽明石駅まで北へ約150m) 約8.5km

見どころ 天文科学館、柿本神社、県立明石公園

ハイキングイベント

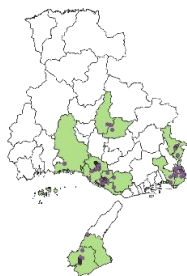
兵庫県特定外来生物対策本部の設置

R7.8.8、特定外来生物の分布が拡大している現状を踏まえ、今後必要となる対策等について全庁横断的に検討・実施するため、新たに「兵庫県特定外来生物対策本部」を設置 ※主な対象種は、ナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリ

構成 知事を本部長、副知事を副本部長とし、関係部長、県民局・センター長等で構成

地域部会の設置 特定外来生物の対策を効果的かつ即時的に実施するため、県民局長又は県民センター長が地域部会を設置し、地域で必要となる対策や予算等について検討を行い、対策本部で決定

ナガエツルノゲイトウ



県下16市町で発生

※平成元年尼崎市で初めて発見(国内初)

凄まじい繁殖力・再生力で農業被害や生態系被害等のおそれ

クビアカツヤカミキリ



県下10市町で発生

※令和4年明石市で初めて発見

サクラ、モモ、ウメなどの樹木に発生し、枯死させるほか、倒木のおそれ

今後の対応方針

共通

- ① 効果的な防除手法の確立**
防除手法の確立のための実証事業の実施
- ② 地域での防除実施を補完する各種取組の実施**
県民からの通報制度の活用促進や、県民ボランティアによるモニタリングの実施、人員体制面の充実等について検討
- ③ 中長期的な対応を可能とする体制確立**
特定外来生物対策については、財源や組織・人員面を含め、中長期的な取組が可能となるよう、必要となる規程整備等を実施

ナガエツルノゲイトウ

- ① 各地域で必要となる対策の早期実施**
各地域で実施する対策については、地域部会での検討結果に基づき、生態系、農林水産業等への被害が懸念される箇所等、必要となる対策を早期に実施

クビアカツヤカミキリ

- ① 防除指針の策定**
各地域のケースに応じた対応を推進するため、分布調査を実施の上、防除指針を策定
- ② 防除実施にあたっての資材、専門性及びマンパワーの確保**
地域における防除対応に必要な資材の配置、職員を対象とした研修実施や専門家派遣、早期対策を実現するため必要なマンパワーを確保

外来生物対策の推進



その他の防除対策の推進

アルゼンチンアリ



県下3市で発生

繁殖力が非常に強い
在来アリの駆逐や電気系統
の故障原因となる

ツヤハダゴマダラカミキリ



県下2市で発生

※令和3年神戸市で
初めて発見
アキニレ、トチノキなどの樹木
に発生し、枯死させるほか、
倒木のおそれ

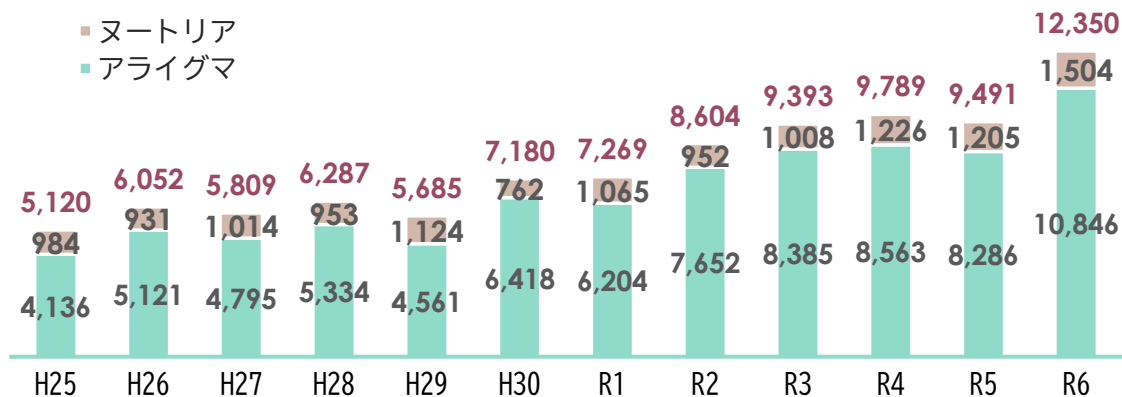
アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町の捕獲活動を支援するとともに、森林動物研究センターと連携した農業者や市町担当者等の捕獲技術の向上や、地域ぐるみの活動促進に向けたセミナーの開催等を通じて捕獲取組を強化

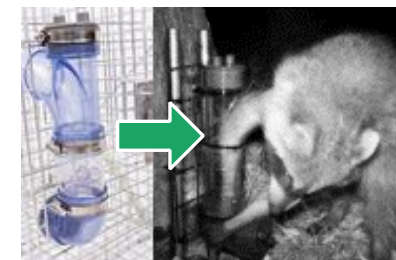
《市町経費に対する支援内容(交付単価)》

捕獲・搬入・殺処分支援	わな等購入支援
捕獲：3,000円/頭	汎用わな：19,000円/基 (専用わな：47,600円/基)
搬入：1,000円/頭	処分箱：54,000円/基 電殺器：48,600円/基
殺処分：3,000円/頭	冷凍庫：33,600円/台

負担割合：市町特別交付税1/2、県1/4、市町1/4



農園での現地研修



筒形トリガーに前肢を入れエサをとろうとしているアライグマ

ワイルドライフ・マネジメントの推進

農林業被害等の軽減や生物多様性の保全を図り、人と野生動物との調和のとれた共存を目指すため、獣種別の管理計画を策定し、地域の実情に応じた野生動物の ① 個体数管理(捕獲)、② 被害管理(防護柵の設置等)、③ 生息地管理(広葉樹林の整備等)を総合的・計画的に行う野生動物の保護管理(ワイルドライフ・マネジメント)を推進します。

野生鳥獣保護管理計画体系



集落・農家への支援の強化

被害の大きな集落での適切な鳥獣被害対策実施のため、専門知識と現場経験を備えた民間事業者を集落へ派遣し、被害対策のカルテ化・処方箋作成を行うほか、処方箋に基づく集落・農家自らによる被害対策と捕獲対策の実践を支援します。

さらに、ICTに係る専門知識を備えた現地アドバイザーを集落へ派遣し、ICT技術を活かしたスマート獣害対策のモデルを育成し、過疎高齢化が進む集落での適切な鳥獣被害対策を実施します。



ICTわな設置指導 (新温泉町)

都市部における獣害対策の強化

シカ、イノシシの市街地への生息区域の拡大により人身事故等が発生していることを踏まえ、従来の獣害対策を実施することができない都市部でのモニタリングや捕獲手法の開発に取り組み、野生動物の出没防止対策を実施できる体制をモデル構築します。



ゴミを漁るイノシシ(神戸市内)

シカ対策



● シカの捕獲強化

農林業被害が軽微になる生息密度を目指して、令和8年度の年間捕獲目標を46,000頭とし、ICT技術を備えた大型捕獲わなの導入、狩猟期間中の捕獲報償金制度の活用等により、捕獲強化に取り組めます。

また、生息密度が高く、捕獲が困難な地域では、県委託の民間捕獲事業者による捕獲を実施します。



シカによる樹皮剥ぎ被害



シカによる森林の裸地化

● ひょうごジビエの利用促進

捕獲したシカを食用やペットフードなどの地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等の整備や捕獲個体の搬入・回収支援に加え、ひょうごジビエの日(毎月6日、16日及び第4火曜日)の普及啓発等により、シカ肉等の給食・学食への導入を含めた幅広い需要拡大を図ります。



第6回ひょうごジビエコンテスト最優秀賞(鍋に入れるだけ!ルーローハン風煮込み)

イノシシ対策



● イノシシの捕獲強化

シカに次いで農林業被害が大きいイノシシの捕獲目標を令和8年度は、年間25,000頭とし、有害捕獲を促進します。

また、被害集落へ効率的・効果的な捕獲技術の指導、狩猟期の捕獲報償金制度の活用等、捕獲体制を強化するとともに、人身事故等の生活被害が発生している六甲山山麓の市街地周辺では、イノシシ緊急対策協力員の配備や、加害個体の捕獲やわなの見回り活動等の経費を支援します。



箱わなによるイノシシの捕獲



イノシシによる畦掘り返し

● 野生イノシシの豚熱(CSF)への対応

令和2年10月以降、感染確認が続く豚熱への対応として、経口ワクチン散布に合わせて、散布エリア及び周辺市町での捕獲を強化し、生息密度を低下させることでまん延防止を図っています。

ツキノワグマ対策



● ツキノワグマ対策の強化（緊急銃猟の実施に向けた支援）

改正鳥獣保護管理法（R7.9.1施行）により、人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、市町長の権限で地域住民の安全の確保の下で銃猟が可能になった（緊急銃猟制度）ことから、市町における体制整備等への支援を実施するとともに、捕獲従事者の人材育成等の対策を強化します。

● 関係機関との連携強化

目撃拡大傾向の神戸・阪神地域6市の知見を高めるため、「県南地域二ホンジカ・ツキノワグマ分布拡大防止対策会議」により、関係機関と連携したクマ対策を推進します。



集落周辺で捕獲されたクマ



クマ出没対応研修

ニホンザル対策



県内の生息数は全体で796頭と推定され、地域個体群はそれぞれ孤立し、地域的な絶滅が危惧されている一方で、農業被害や人家侵入などの生活環境被害を発生させていることから地域個体群の安定的維持と被害軽減を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管理を実施します。

また、サルが登りにくい防護柵の整備やサル監視員による追い払い等、サル被害に強い地域づくりを進めます。



人家周辺に出没するニホンザル

カワウ対策



県内には、約7千羽のカワウが生息し、アユ稚魚の食害や樹木の立ち枯れ等を発生させていることから、カワウの個体群管理や、被害河川における銃器捕獲や釣り針を用いた捕獲促進、ねぐらとなる樹木の伐採等、被害軽減に向けた取組を進めます。



休息するカワウ(佐用川)



鮎を食べるカワウ

野生鳥獣の被害防止総合対策の推進



狩猟デビュー応援プロジェクト

野生動物による農林業被害等の低減を図るため、狩猟免許試験回数の増加(8回→10回)や受験定員を拡大(約900名→約1,200名)するなど、狩猟者の確保・育成に取り組みます。

また、ポータルサイトの開設や漫画作品等と連携したセミナー交流会実施等の情報発信強化の他、狩猟の一連の流れを実践できる「狩猟デビュー研修」を実施し、狩猟免許所持者の高齢化対策として若年層の狩猟免許取得を促進します。



狩猟デビュー研修(わな猟)のイメージ

県立総合射撃場～ハンターズフィールド三木～の活用

R6年6月に開場した狩猟初心者向けの研修機能を併せ持つ県立総合射撃場を、狩猟人材の確保・育成及び狩猟に関する情報発信の拠点として活用します。



兵庫県立総合射撃場 ～ ハンターズ フィールド 三木 ～

多様な銃種・射撃タイプに対応した射撃練習場とわな猟の練習場を備えた全国初の施設

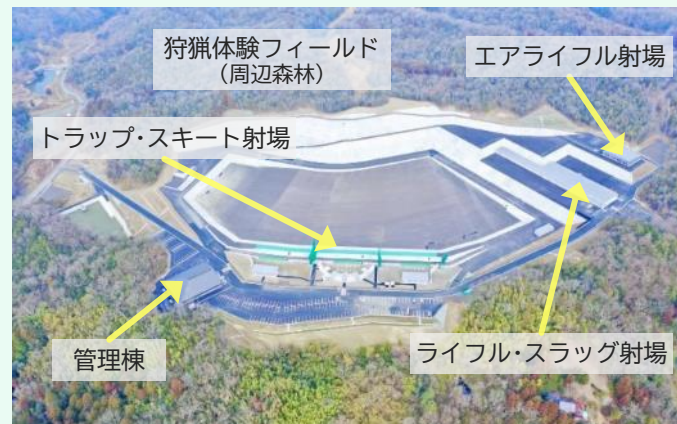
- 所在地 三木市吉川町福井
- 営業時間 夏期(4～9月)9:30～17:00、冬期(10～3月)9:30～16:00
※ 月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始は休業



エアライフル射場



トラップ射場



兵庫県立総合射撃場全体位置図



ライフル射場



管理棟での初心者研修



ジビエ処理加工研修



くくりわな設置研修
(狩猟体験フィールド)

兵庫県栄養塩類管理計画の推進

望ましい栄養塩類濃度となるよう計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行うとともに、水質目標値の達成・維持を図るため、①県民の理解を深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組みます。また、大阪湾流域別下水道整備総合計画の改定など状況の変化を踏まえた水質シミュレーションを実施します。

兵庫県栄養塩類管理計画（R4年10月策定）



大阪湾西部と播磨灘（淡路島南部含む）の海域に窒素やりん等の栄養塩類供給を可能にし、きめ細かく栄養塩類の管理を行えるようにします

- 対象海域 大阪湾西部、播磨灘（淡路島南部含む）
- 対象物質 全窒素、全りん
- 増加措置実施者 5工場、28下水処理場
- 水質の目標値 望ましい栄養塩類濃度（県条例下限値～環境基準値）

水域 類型	全窒素 (mg/L)		全りん (mg/L)	
	条例下限値	環境基準値	条例下限値	環境基準値
II	0.2	0.3	0.02	0.03
III	0.2	0.6	0.02	0.05

県民総参加による豊かな海づくり



ひょうご豊かな海づくり推進大会の開催や豊かな海づくり活動啓発など、「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を母体として、多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動を推進します。



地曳網体験（須磨海岸）



第3回ひょうご豊かな海づくり推進大会（明石市）

掲示板アプリ等を活用した情報発信

情報掲示板アプリ「うみまっぷ ひょうご」により、「ひょうご豊かな海づくり県民会議」会員の豊かな海づくりや環境に関わるイベント等の情報を幅広く発信し、豊かで美しいひょうごの海の実現に向けた活動の輪を県民に広げていきます。

里海づくり支援事業

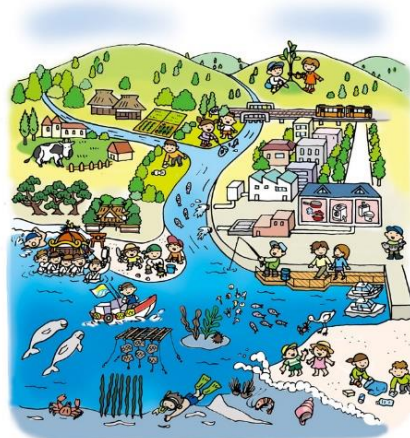
里海づくり活動の輪を更に広げ、豊かで美しいひょうごの海の創出に繋げるため、新たに里海づくり活動に挑戦する団体や活動エリアの拡大、他団体と連携して活動する団体等を支援します。



地域団体と地元小学生による藻場の創出活動

里海づくり連絡会議の設置運営

本県の里海づくりの司令塔的役割を果たす連絡会議を設置し、里海づくり活動の土台となる科学的知見の集積や里海資源の観光・教育等への利活用の検討等を行い、県内の里海づくり活動を推進します。



「里海ネット」より引用

アマモ場ポテンシャル調査

県内各地のアマモ場の適地調査を行い、アマモ場ポテンシャルマップを作成し、広く周知することにより、新たな活動団体によるアマモ場の創生・再生活動を後押しします。



アマモ場

大阪湾MOBAリンク構想の実現

企業や団体、行政機関等が連携して、藻場・干潟の大阪湾奥部における創出と湾南部や西部における保全・再生を図り、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系の回廊でつなぐ取組みを推進していきます。

大阪湾MOBAリンク構想

大阪湾での藻場等の保全・再生・創出を加速し、大阪湾沿岸をブルーカーボン生態系による回廊(コリドー)でつなぐ取組み



藻場等の保全・再生の加速化

大半が直立護岸であるため、藻場等の創出が必要

兵庫県資源循環推進計画の推進

プラスチック資源循環や廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラルを促進する観点を加えた兵庫県資源循環推進計画(R6.1策定)に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を促進するとともに、製造・流通・消費等の各段階で資源循環を推進します。

暮らしに根ざした資源循環の重点取組

プラスチック資源循環の推進

- プラスチックの「使用削減+焼却量削減」
- ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

食品ロス削減対策の推進

- 「ひょうごフードドライブ」の展開
- DXを活用したマッチングの推進

サステナブルファッションの展開

- 市町等と連携した衣服回収システムの構築や「繊維to繊維リサイクル」の促進
- リサイクル技術の高度化



ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等、異分野の業種や市町、リサイクラー等と連携した「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」により、公民連携でプラスチック資源循環促進方策の具現化に取り組んでいます。

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムによる主な取組例

ひょうごPETボトルサーキュラーネットワーク

世界最大規模のPETリサイクラー、飲料メーカーといった県内関係企業とともに、市町のPETボトルの水平リサイクルをさらに推進



行動変容の促進 I

スポーツイベント等の開催に合わせて不要となったスポーツウェアを回収して、新たなウェア素材とするリサイクルを促進



行動変容の促進 II

ごみ問題を自分事と捉えるきっかけとして、ごみ拾い時等に「兵庫県版ピリカ」を活用する清掃活動を県内各地域で展開

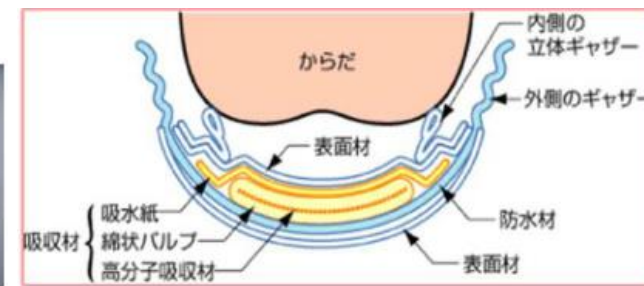


プラスチックごみ対策の推進

人口が減少する一方、高齢化の進行により今後排出量の増加が見込まれる使用済み紙おむつについて、使用済み紙おむつ回収・リサイクルシステムの兵庫県モデルの構築と県内市町への展開を目指します。



吸水性樹脂（住友精化㈱）



紙おむつの構造（パンツタイプ）

資源循環型ライフスタイルへの転換

- **ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開**
生活者・消費者団体等で構成する新しいライフスタイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェイプラスチック削減に向けた県民運動に関する取組を支援します。
- **ひょうごフードドライブの全県展開**
家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄付する「ひょうごフードドライブ」の全県展開を図ります。
新たに活動に取り組む団体への初期経費を支援するほか、支援アドバイザーによる活動へのフォロー、効果的な普及啓発、推進ネットワークにおける団体相互の連携推進など、実施体制の強化を図ります。

フードドライブの取組例



誰もが参加しやすい資源循環モデルの構築

- **サステナブルファッションの展開**
「繊維to繊維リサイクル」の促進を目指すため、企業やリサイクラー、アパレルメーカー等と連携し、地域の特色を活かした効率的・効果的な衣服の回収・リユース・リサイクルシステムを構築し、県内市町への普及展開を目指します。
- **廃食用油の回収・活用モデルの構築**
家庭から排出される廃食用油を効率的・効果的に回収し、SAF(持続可能な航空燃料)として再生利用するシステム構築に向け、県内市町、小売店及びリサイクラーと連携し、廃食用油回収の取組拡大を促進します。

資源循環の流れ

- 不要衣服の再商品化の流れ



- 廃食用油のSAFへの活用



廃棄物の適正処理の推進



産業廃棄物処理対策の推進

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査するとともに、中間処理業者及び最終処分業者への立入検査の実施や不適正な事項が判明した場合は厳格な指導を行います。

また、多量排出事業者に対して、処理計画の策定や実績報告等を義務づけ、廃棄物の減量化や再資源化の指導を行います。

処理が困難な廃棄物への対応強化

● PCB廃棄物対策の推進

PCB廃棄物保管事業者及びPCB使用製品の所有事業者に対し、確実な処理を指導するとともに、計画的かつ適正に全てのPCB廃棄物の処理を推進します。

● 使用済太陽光パネルの適正処理の推進

2030年代後半とされる大量廃棄が懸念される太陽光パネルの適正な処理を推進するため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携してリサイクル手法の検討を進め、パネルのリユース・リサイクルの体制づくりの構築を目指します。



太陽光パネルのリサイクル施設

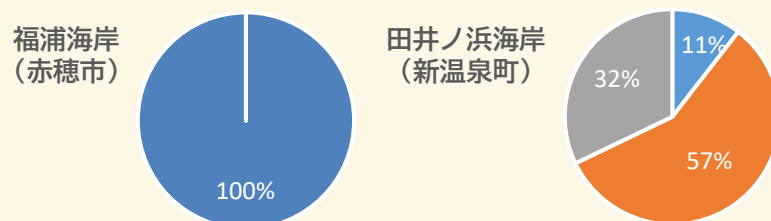
海ごみ対策の推進

● 兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画の推進

兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、漂流・海底ごみも含めた海洋ごみの着実な回収・処理とプラスチックごみの排出抑制・リサイクルを推進します。

また、海洋ごみによる汚染状況、発生源を把握するため、漂着ごみの組成調査やプラスチックごみ流入量の実態調査を行います。

ペットボトル、ペットボトルのキャップ及び漁業用の浮子の言語国別割合(R7年度)



● 市町等と連携した取組の推進

市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を進めるとともに、漂着ごみ等の発生を抑制するための県民への意識啓発を図ります。



「海ごみ」企画展の開催を通じた啓発(神戸市)

災害廃棄物処理の体制づくり

地震発生を想定した図上演習や、災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施し、平時から民間事業者との連携を含めた処理体制の構築等、災害廃棄物処理への対応力を強化します。



発災を想定した図上演習



災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練

廃棄物の適正処理体制の整備

● 長期広域化・集約化計画の策定

将来にわたって持続可能な適正処理を確保するとともに、同時にカーボンニュートラルも推進するため、中長期的な視点による安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた長期広域化・集約化計画の策定を目指します。

● 廃棄物広域処理の推進

廃棄物の適正な海面埋立による生活環境の保全と、港湾の秩序ある整備による地域の均衡ある発展を目指す「大阪湾フェニックス事業」を促進します。

策定スキーム

ごみ処理広域化・集約化協議会を設置し、現状整理とブロック区割りを検討

- ① 現時点の広域化状況の評価
- ② 人口ごみ排出量等の将来予測
- ③ ブロック区割りの設定案
- ④ ブロックごとの廃棄物処理体制

地域別に部会を設置し内容を協議

長期広域化・集約化計画の策定

神戸沖埋立処分場(大阪湾フェニックス事業)

処分場護岸の一部に緩傾斜護岸を採用し、藻場や魚類の生息空間となる浅場の形成による生物多様性の再生を図っている



工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出するばい煙発生施設等の届出審査を行うとともに、工場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維持管理等の指導、ばい煙・VOC(揮発性有機化合物)・水銀濃度の測定を行い、規制基準の遵守状況等を監視します。



工場への立入検査

アスベスト対策の推進

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事について届出審査を行います。

また、工事現場での作業基準等の遵守状況の確認を行うため、県環境研究センターと連携して測定を伴う立入検査を実施するとともに、今後のアスベスト使用建築物解体件数増加に対応すべく効率的な立入検査方法を検討します。



携帯型蛍光顕微鏡によりアスベスト漏洩の有無を確認

航空機騒音調査の実施

関西国際空港及び神戸空港の便数増加に伴う新飛行経路の運用に対して、淡路島上空の新航路の直下を中心に航空機騒音の影響増加が予想されることから、生活環境の保全に資するため、航空機騒音の動向を監視します。

大気汚染状況の監視

大気汚染に係る環境基準が設定されている物質を中心に、継続的に大気汚染状況の常時監視を実施します。

● 微小粒子状物質(PM2.5)対策

PM2.5自動測定機による常時監視を行い、日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれのある場合には、県民への注意喚起情報を発信します。

また、効果的なPM2.5対策を検討するため、質量濃度測定に加えて、成分分析を実施します。

● 光化学スモッグ対策

光化学スモッグによる被害発生防止を図るため、光化学スモッグの発生しやすい期間中(4～10月)は、広報発令体制を強化し、光化学オキシダントの高濃度時は、光化学スモッグ注意報等を発令し、県民への広報、主要工場への窒素酸化物排出量の削減要請、発令地域への自動車の乗り入れ自粛要請等を行います。

Webサイト「ひょうごの大気環境」で発令状況を発信

微小粒子状物質(PM2.5)



光化学スモッグ※



※ 光化学スモッグ発令状況は毎年4～10月に発信

工場・事業場の排水規制等の実施

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、特定施設(污水排出施設)の設置等について、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水域及び地下水の水質保全を図ります。

また、排水基準等が適用される特定事業場への立入検査を実施し、排水処理施設の維持管理の改善等の指導を行い規制基準の遵守状況等を監視しています。

水質等の常時監視

公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質汚濁状況を把握し、施策に反映するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定めます。

また、同計画に基づき、公共用水域での水質の測定を行うとともに、県内全域で概況調査として地下水の測定を行い、汚染が確認された井戸では、継続監視調査として、定期的に汚染項目の測定を実施します。



瀬戸内海で水質調査



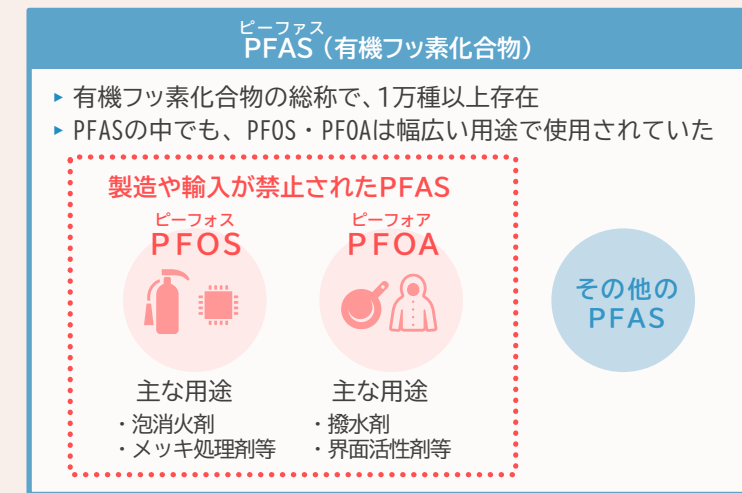
地下水の採水・測定

有機フッ素化合物(PFAS)への対応

健康への影響が懸念されるPFASについて、県内全域の河川や地下水での常時監視を継続するとともに、PFASの環境中の挙動を解明するため、調査研究を実施します。

また、県民へ正確で迅速な情報を発信します。

有機フッ素化合物(PFAS)



土壌汚染対策の推進

土壌汚染対策法に基づき、3,000m²以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査、土壌汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対策を講じるよう指導します。

不適正処理の未然防止・拡大防止

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例との一体的な指導強化により、不法投棄の未然防止・拡大防止に努めます。

また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混入防止や、汚染土壌の使用防止措置等の審査を行うとともに、土砂の搬入状況等を監視します。

県民参加による美しい環境づくり

「クリーンアップひょうごキャンペーン」として、地域住民や団体、行政、企業等が連携した県内各地での清掃等の環境美化活動の実施やごみの発生抑制に向けた普及啓発活動等、様々な主体が協働する広域的な対策を推進し、美しい環境づくりに向けた意識醸成を図ります。



キャンペーンキックオフイベント
(西宮市)



小学生によるボランティア清掃
(洲本市)

不法投棄を許さない地域づくりの推進

● 不適正処理防止対策の強化

各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運搬車両の路上検問や事業者・処理業者への指導を行います。

また、地域住民等と連携した合同監視パトロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を行います。



住民等による不法投棄物の撤去
(小野市)



不法投棄監視カメラ(稲美町)

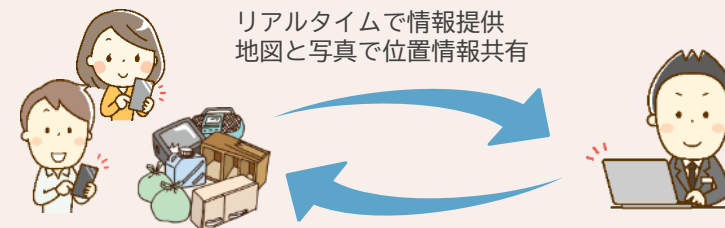
● ごみ拾いSNS「ピリカ」の不法投棄通報機能の活用

不法投棄された廃棄物の状況を、スマホなどのモバイル端末から投稿できるアプリを活用し、不法投棄に関する位置情報や写真などの情報をリアルタイムで把握し、早期発見・早期対応に努めます。

不法投棄通報機能活用のイメージ

アプリから投稿

状況を確認・対応





化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質(515物質)の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。

排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象となっていないものの、残留性、毒性等が高いなど健康への影響のおそれがある物質について環境リスクの低減を図るため、環境汚染実態調査を実施します。

環境影響評価(環境アセスメント)制度の適切な運用

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発行為等の実施に際し、あらかじめ環境への影響を調査、予測、評価して、環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げるため、「環境影響評価法」(アセス法)及び「環境影響評価に関する条例」(アセス条例)に基づき、事業者への指導や審査を行います。

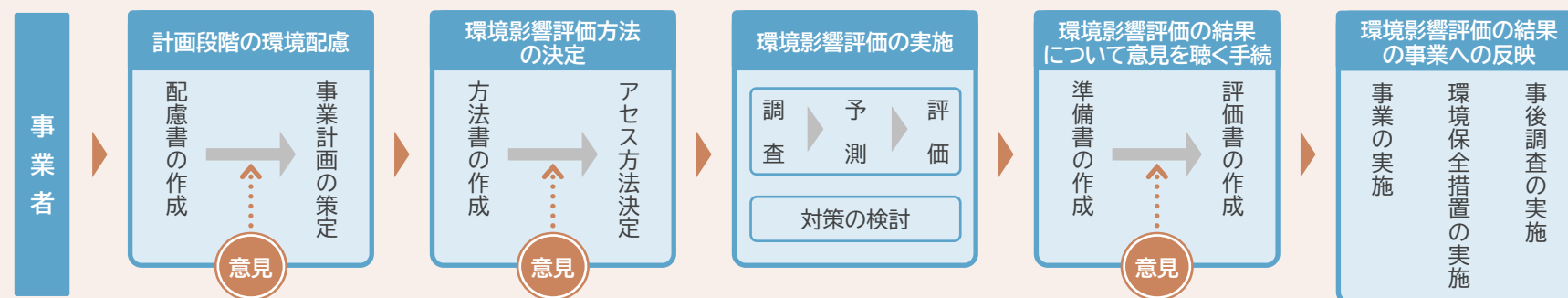
太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽光発電所の新設・増設について、令和2年度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評価に関する条例の対象に追加し、環境影響評価審査会による厳格な審査を通じ、事業者による自然環境等への配慮の徹底を図っています。

また、事業区域面積5ha未満の小規模な太陽光発電事業※であっても、環境配慮が適正になされるよう、小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針に基づき、自然環境調査の実施や調査結果報告書の作成に関する事業者への指導を行います。

※ 事業区域面積0.5ha以上で森林の伐採を伴うものやため池の水面上等に設置するものに限る。(たつの市、小野市、朝来市、多可町、市川町の区域並びに三田市の市街化調整区域外は0.1ha以上。三田市の市街化調整区域は0.03ha以上。)



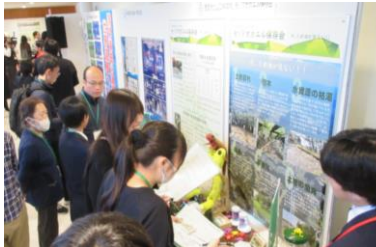
環境影響評価手続の流れ





共創を担う次世代の人材の育成

兵庫五国の多様な自然風土等を活かしながら、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する機会を提供し、継続的な環境学習・教育を推進します。

幼児期	<p>初めての環境体験の機会提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひょうごエココロプロジェクト(ふるさと兵庫こども環境体験) 幼児が一定の専門性を持つ環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園等が実施する環境体験を支援 	 <p>ひょうごエココロプロジェクト</p>
学齢期	<p>発達段階に応じた体験活動を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験事業(小学校3年生)【教育委員会】 ・自然学校推進事業(小学校5年生)【教育委員会】 ・ひょうご環境体験館での環境学習プログラム 等 	
青年期・成人期	<p>環境問題の解決策を考え、実践できる資質を身に付ける人材を育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト (公財)ひょうご環境創造協会と連携し、高校生を対象に、環境問題を多角的に捉え、解決策を考え、実践できるリーダーを育成 ● ひょうごユースecoフォーラム 高校生や大学生等の若者世代の運営による、環境活動団体や企業等との交流を図るフォーラムを開催 	 <p>ひょうごユースecoフォーラム</p>

環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

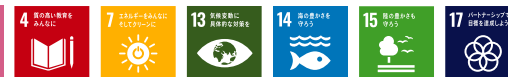
ひょうご環境体験館を環境学習の拠点施設として、体験活動等を通じ、地球温暖化をはじめとする環境問題への県民の意識向上や環境保全・創造活動を促進します。

ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)

- 所在地 佐用郡佐用町光都1-330-3
- 開館 10時から17時まで
- 入館料 無料
- 休館日 月曜日(祝日の場合、翌日)
12月29日～1月3日
- 指定管理者 (公財)ひょうご環境創造協会



多様な主体のイコールパートナーシップによる共創



様々な主体への普及啓発活動

● 地球と共生・環境の集いの開催

環境月間(6月)に「地球と共生・環境の集い」を開催し、県民一人ひとりの地球環境問題に対する正しい理解と、幅広い連携による環境行動を呼びかけます。併せて、優れた環境保全・創造活動を展開している事業者に対して、「兵庫県環境にやさしい事業者賞」を授与し顕彰します。

● 新しいライフスタイル委員会への支援

婦人会や消費者団体等で構成される「新しいライフスタイル委員会」が、環境と調和したライフスタイルの構築に向けて取り組む、環境にやさしい買い物運動や食品ロス削減等の普及啓発活動を支援します。



兵庫県環境にやさしい事業者賞の授与

国際環境協力の推進

本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関の活動や国際フォーラム開催等への支援を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。

また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関するセミナーやワークショップを開催し、世界の行政官、研究者、団体等の学術的な繋がりを築くとともに、瀬戸内海の水質環境を回復した本県の経験を広く世界に発信します。



里山国際フォーラム(R7.9)



国際シンポジウム「ネイチャーポジティブの実現と地域循環に向けて」(R8.1)

持続的な地域創生を推進する人材育成

((公財)ひょうご環境創造協会)

再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など、地域循環共生圏の創出に向け、事業づくりや地域づくりを率先して進める人材(サスティナビリティ・オーガナイザー)の育成プログラムを実施し、様々な主体との協働を推進します。



脱炭素×SDGsオーガナイザー育成プログラム